

平成24年度第1回四街道市みどりの基本計画推進委員会会議録（概要）

日時 平成24年7月24日（火）午後2時～4時

場所 こども保育課2階会議室

出席委員の氏名

委員	あさひクヌギの里	前田 和興
	総合公園の植生調査の会	高井 昭夫
	特定非営利活動法人四街道メダカの会	百瀬 久雄
	四街道里山の会	鶴田 輝之
	四街道市シニアクラブ連合会	杉山 正夫
	四街道自然同好会	小沢 武
	四街道フォレスト	富所 憲司
	四街道水辺の会	任海 正衛
	四街道をきれいにする会	高橋 晴雄
	政策推進課企画調整グループ	阿部 貴之
	環境政策課環境保全グループ	山崎 雄三
	産業振興課農政グループ	村田 芳隆
	都市計画課公園緑地グループ	白鳥 由紀雄
	道路管理課管理グループ	渡部 正治
	道路建設課街路整備グループ	林 正己
	都市整備課都市整備グループ	古山 明夫
	下水道課管理計画グループ	大竹 和久
事務局	都市部長	地引 弘之
	都市部次長	勝山 博昭
	都市計画課長	飯田 好晃
	都市計画課みどりの推進室長	鶴沢 昭男
	都市計画課みどりの推進室	川口 訓永

1 開会

事務局（川口）：委員17名の出席により会議は成立（四街道市みどりの基本計画推進委員会要領第5条第2項）

2 会議の公開の決定（四街道市みどりの基本計画推進委員会運営要領第3条）

傍聴希望者なし

3 発言者名の議事録への明記

4 委員長挨拶

- 5 四街道市みどりの基本計画推進委員会要領の一部改正について
- 6 委員紹介
- 7 事務局紹介
- 8 議事録署名人指名（四街道市みどりの基本計画推進委員会運営要領第5条）
  - 四街道フォレスト 富所委員（了承）
  - 総合公園の植生調査の会 高井委員（了承）
- 9 議題について

(1) （仮称）栗山みどりの保全事業の経過と今後の行動計画について

事務局（鶴沢）：本年4月1日より都市計画課内にみどりの推進室を設置し、みどりの基本計画、緑化の推進に関する事業に取り組んでいく。みどりの保全事業の経過について、前回の平成24年2月29日に開催した委員会で報告したとおり、事業用地の確保に向けて千葉県と用地交渉を重ねてきたが成立しなかった。また、本年5月下旬からはさらに交渉範囲を隣接する私有地約5ヘクタールに拡大し、戸別訪問により事業の概要説明とアンケートを実施し、地権者の意向を確認した結果、批判的な意見は一切無く、多くの方々から緑地の保全などに賛同を頂いた。県有地については、交渉が難航し進捗が望めないことから、交渉を打ち切った。今後は、借景によって借地と同等の効果を生み出す手法の検討をしていく。また、事業に賛同を頂いている個人の地権者には今後説明会を開催するなどして、契約成立に向けた環境整備を進める。次に今後の行動計画について、今年度は事業用地を確保し、動植物などの自然環境調査を次年度前半にかけて行う。25年度は自然環境調査の結果を参考にゾーニングや施設配置などの基本計画を作成するとともに、駐車場、赤道の整備と併せ皆様と相談の上、休耕田の復旧などを行い、26年1月からは赤道を利用して一部区域の供用開始を目指したい。26年度は前年度の基本計画で決定した施設の配置などの場内施設整備作業とともに本設トイレを設置し、27年度初頭からは全面的に供用を開始し、自然環境の保全を図りながら自然とのふれあいや環境観察、環境教育などの場として市民が利用できるようにしたい。

高井委員：県有地の利用ができなくなった理由はなにか。

事務局（鶴沢）：市からは無償貸借で一貫して交渉してきたが、県は、市の買い取りが最終条件であることから交渉が行き詰まった。

高井委員：無償で借りたいという交渉をしたのか。

事務局（地引）：栗山の県営住宅の建設当時の話に遡るが、今県営住宅が建っているところと森の状態になっているところとをあわせて県営住宅を建てる計画だったが、地元との調整等の関係で、今の緑が残っているところを保存緑地として残すという形になった。今は県が近辺の草刈り等をしている。市としてはそこを無償で県の代わりにやらせてほしいというスタンスで話をしたが、意見が合わなかった。当該地は市街化区域

で、買うとなるとそれ相応の値段が付くため、市としては買うわけにはいかないし、買う理由もない。市としても、借りられなかったことについては非常に残念である。

鶴田委員：緑地はそのまま保全されるのか。立入りできるか。

事務局（地引）：県では普通財産の扱いになっているので売却はできるが、地元の要望は伝えていきたい。また、借りることができないので、立入りできない。

小沢委員：生物調査について、時期、要請団体、人数を聞きたい。費用は出るのか。

事務局（鶴沢）：時期については、借地契約後の10月後半から11月頃を想定し、次の年の9月までの想定。団体については、専門知識がないとできない作業のため推進委員会の方々をお願いしたいが、この事業の進め方として一般市民の募集もする。費用については、草刈機の刃など、機械・器具の消耗品及び燃料を提供したい。

小沢委員：ここに関係しているところはみんな自分のフィールドを持って活動している。水や現地までのガソリン代は出るか。

事務局（鶴沢）：現時点では先ほどの範囲で予算要望している。

高井委員：環境調査と伐竹は並行して行うのか。

事務局（鶴沢）：そう思っている。

高井委員：環境調査と作業について、また、未経験の市民の参加により、具体的なスケジュールを検討する必要がある。

鶴田委員：推進委員会の下に調査や伐竹等の部会を作って話し合ったらどうか。

事務局（飯田）：アンケート結果を踏まえて、次回考えていきたい。

## (2) 協働の依頼と市への要望について

事務局（鶴沢）：(仮称)栗山みどりの保全事業スケジュール案のうち、赤色で示した部分が協働をお願いしたいところである。今年度については、自然環境調査、伐竹、下草刈り、場内巡回パトロール及びゴミ清掃作業。25年度は、24年度にお願いしている作業とともに、自然環境調査の結果を参考に基本計画を作成する作業。26年度は、24年度からお願いしている作業のほかに、林内の伐竹、下草刈り、道路除草、散策路の整備及び水田の管理。27年度から全面供用開始とし、必要により林内の伐竹、下草刈り、道路、散策路の除草、場内巡回パトロール、ゴミ清掃及び水田の除草、代掻き、水路清掃等を含む水田管理を継続してお願いする。市では全国市長会市民総合賠償補償保険に加入し、万一の事態に備えている。協働への支援に関しては、鋸、鎌、刃等の消耗品、燃料、木材、砕石などの原材料を予算の範囲内で購入したい。添付の様式により、8月25日までに協働する立場として皆さんの意見、要望を伺いたい。

小沢委員：相当な労力と保険が必要である。方針を決めてとりかからなければいけない。委員と一緒に公募したほうがよい。

事務局（鶴沢）：推進委員会の下に、作業目的に応じたことを相談する協議の場として部会等を設置したい。

小沢委員：8月25日に調査表を提出したら、10月には推進委員会を開いてほしい。

事務局（鶴沢）：市としても事業実施に入るまでに早急に詰めさせて頂く。

小沢委員：8月25日か9月初めにでも臨時の委員会を開いて、意見を出し合ったほうがよい。

任海委員長：10月半ばから動き出す前に9月の半ばか下旬ぐらいには建設委員会を作る必要があるのでは。一般の募集も並行して行う。私有地の状況はどうか。

事務局（鶴沢）：約5ヘクタールの区域である。田は、休耕田、耕作している田及び荒地になっている部分がある。耕作している田は区域には含めるが耕作は続けて頂く。私有地の山林は、県有地と比べれば平坦な部分があり、ソロ、クヌギ、コナラ等の落葉広葉樹が主で、多少のマダケとシノダケが生えている。

富所委員：植生調査が優先と考える。調査と伐採を並行してというのは難しいと思う。

任海委員長：シノダケを切ることによって初めて昔の様々な種子が出てくるということもある。

富所委員：1年間見られるのであれば、先に伐竹してから調査を行うという手もあるのかもしれない。

高井委員：地権者から何か要望は出ているか。

事務局（飯田）：地権者の皆様にアンケートをいただき、その中では事業について賛同していただいている。8月に地元説明会を開き、地権者の皆様の考えを聞きたい。

高井委員：委員は説明会に参加しなくていいか。

事務局（飯田）：今のところは市のみで考えている。

小沢委員：一般公募するときには説明会や現地視察会も必要である。

事務局（飯田）：次回の委員会で現地見学会を行なう。契約後になる。

前田委員：議員の理解は得られているのか。

事務局（地引）：常任委員会での議決が必要である。理解を得られるよう努めたい。

任海委員長：有償ボランティアという考え方はあるか。

事務局（飯田）：政策推進課でボランティア関係について検討をされているようなので、来年度以降の課題と考えている。

阿部委員：市民活動推進室でやっている。いろいろな市民活動事業等についての補助を行うということで、都市計画課から市民活動推進室に協議いただきたい。

小沢委員：千葉市にいつ行ってもきれいなすばらしい公園がある。そういうところの研究をしているか。一般市民にもお金を出してやっていると思う。全部市民のボランティアにお願いするというのは、理解が得られないのではないか。

事務局（鶴沢）：大草谷津田いきもの里について調べた。千葉市の環境部門でやっている、地権者が組合を作ってそこに資金を投入している。直接日当で支払っているのは聞いたことがない。

小沢委員：シルバー人材センターの草刈りの費用はどこから来ているか。

事務局（鶴沢）：担当課が委託として支出している。

高井委員：今回の事業計画では、ボランティアに全てお願いするという前提になっている。  
無償のボランティアが集まらなかったらどうするのか。ボランティアに委託することも考えたかどうか。

事務局（地引）：検討していく。

### (3) その他

鶴田委員：自然環境の変化を見るため、環境指標種調査をして、その一つが総合園体育館裏の木道のある水路のニホンカワトンボである。このトンボは4月末から6月末ぐらいまで飛来する。2006年には平均で35匹ぐらいいたものが、今年は1、2匹という状態になってしまった。このトンボが減った原因の一つとして、川の周辺の草を刈ってしまうと繁殖に障害があることや外敵にさらされてしまうことが考えられる。これまで、なるべく草を刈らないようにできないかと提案していたが、マムシが出るからだめだと言われていた。みどりの推進室ができてから7月までは草を残すこととなったので、その効果が出ればいい。この湿地帯にヨシの群落があったが、刈られてしまい、跡地にセイタカアワダチソウが入ってきて、ヨシがほとんど消滅した。オニヤンマも生息しているが、草をきれいに刈られてしまったので、やむを得ずドクダミに留まっているようだ。池の周辺の斜面のところにキツネノカミソリという植物があるが、草を刈らないようになったので見えなくなり、減少した。公園も含め、草刈りのやり方、時期に工夫が必要なので、打ち合わせや相談の機会を作ってほしい。

高井委員：総合公園を自然公園化できるところはしてほしい。どうしても草を刈っては困るところは自分で刈るので、その部分だけは手を入れないでほしいと公園の管理事務所に行って、時期を見て一番いいやり方で草刈りをするという場所を設けている。キャンプ場の斜面の草刈りについては、修景池に人や子供達を入れないようにするため草を刈らないようにするという意見がある。

白鳥委員：公園全体の草刈りの範囲や時期などを確認するような場を設けたりしたいと考えている。

任海委員長：ニホンカワトンボは四街道ではそこと吉岡の並木川にいる。

鶴田委員：ニホンカワトンボは白濁種が絶滅危惧種である。四街道には白濁種はいないと思う。四街道にいるのは、橙色と透明なもので、千葉県全体には結構いるが、四街道では少ない。

小沢委員：四街道は、第11回全国メダカサミットなどで全国から注目されている。損保ジャパンが去年から、ウェブ約款やインターネット契約で浮いたお金を全て自然保護団体にあげたいということで、セーブジャパンプロジェクトを発足させた。今年は自然同好会が選ばれ、ホテル観察会を催す。現在150人受け付けた。自然保護ということでホテルの自生地、ムクロジも含めて4か所を春と秋に保全している。春だけで4か所で70人、去年のごみ拾いでは旭中学校の生徒80人、7月16日のごみ拾い

では市民や学校の先生等113人、6月のごみ拾いでは山梨小学校の児童が参加し、市民が一体となって保全活動をしてきている。

任海委員長：7月29日に全国ランシンポジウムがあり、講演を頼まれた。うちの竹やぶに絶滅危惧種になっているクマガイソウの600株、茎数の群落がある。フクロウが住みついている。四街道では、オオタカ、サシバ、ツミ、ノスリなどがいる。4年前に市に対して水辺の会を中心に提案を行った市民提案、小名木川、めいわ第2調整池の多自然型河川改修事業について、小名木川はめいわ第2調整池から流れてきて、鹿島川の源流であり、印旛沼の浄化との関係がある。今年の6月に県の指導で、中央小学校を中心に水草探検隊を行った。①は、調整池に鳥が多種類いて、普通は人が入れず、環境もいいのでそこをもう少し充実して観察のための施設を作れないかということだが、小名木川の改修をすることによって水位が下がってしまう可能性があるため、保留の状態だった。②は、小名木川は魚類が生息しているが、市民が中まで入れるといいというのがあったが、危険性があるので却下となった。③は、鹿島川との合流点に魚道を設けて魚類の遡上ができるようにできないかということで、これはなんとかするという結論になっていた。水草探検隊の中で特定外来種であるオオフサモが栗山の辺りまで非常に広い範囲で繁殖しているということがわかった。特定外来種なので排除しなくては行けないが、根絶するのが非常に難しいものであり、どうしたらいいのかについての議論ぐらいはしておいたほうがいいと思う。①は、小名木川の工事が終わり、めいわ第2調整池の水位を下げるという話の今後の見通しがどうなのか、今わかる範囲でお願いしたい。②は、一応魚道を作るということになって、打ち合わせ等もするという話があったが、今後どうするつもりなのか。③は、水草探検隊などで明らかになったオオフサモについて、何か検討をしているのか。

大竹委員：①のめいわ第2調整池の水位の件について、今年度で小名木川の整備が完了する。今後は調整池の上流にある既成市街地の水も入ってくるので、水量も増えてくることが予想されるため、流出を抑えるための堰を取らないと浸水対策として進めてきた小名木雨水幹線の効果が十分に発揮できないと考えられるので、堰を取るが、その場合は水量が減ることが予想される。②の魚道の件は、財政的な事情等もある中で、まず雨水幹線の整備を優先してきたということで理解をいただきたい。鹿島川との合流点で、非常に難しい部分もあるが、また改めて実施していくことを検討していきたい。③のオオフサモの件は、美しが丘調整池をスタートに小名木水系で一番多く見受けられ、そこから種が流れてきて繁殖したと推測している。それだけでなく、今小名木幹線の中は土砂が島状にたまってそこに草が生え、機能的障害があるのではないかと懸念されているので、除去の検討も課題になっているが、島は全て除去してしまうと自然形態への影響が出てくるので、今後またいろいろお話を聞きながら、機能回復と併せて考えていきたい。

任海委員長：③について、環境政策課もお願いしたい。

山崎委員：オオフサモ対策としては何もない状況である。

事務局（鵜沢）：次回の四街道市みどりの基本計画推進委員会の開催は、8月25日までに協働に関する意見が提出されるので、取りまとめ検討して連絡する。

10 閉会

以 上

会議録署名人

富 所 憲 司

---

高 井 昭 夫

---